

# 平成27年度 スタート!

新しい体制のもと、平成27年度も頑張っていきます



## 新たな始まり

南三陸町社会福祉協議会が誕生して今年で10年という節目の年を迎えます。

旧志津川町と旧歌津町の社協が長い歴史の中で築いた実績を融合し、住民に親しまれる社協を目指し取り組んで参りました。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災において、これまでの町のなりわいが一瞬にして消え去り、南三陸町も社協もマイナスからの出発を余儀なくされました。あれから4年の歳月が流れ、復興は進んでおりますが、待ちきれずこの町を去って行く住民も少なくありません。

今、社協に課された使命は、南三陸町の地域再生。隣近所のお付き合いから生まれた「お互い様」の精神を、コミュニティ再生後も継続できるような仕組みを構築致します。平成27年度も住民皆さんと共に歩んで参りますので、社協事業に対しご理解とご協力をお願い申し上げます。

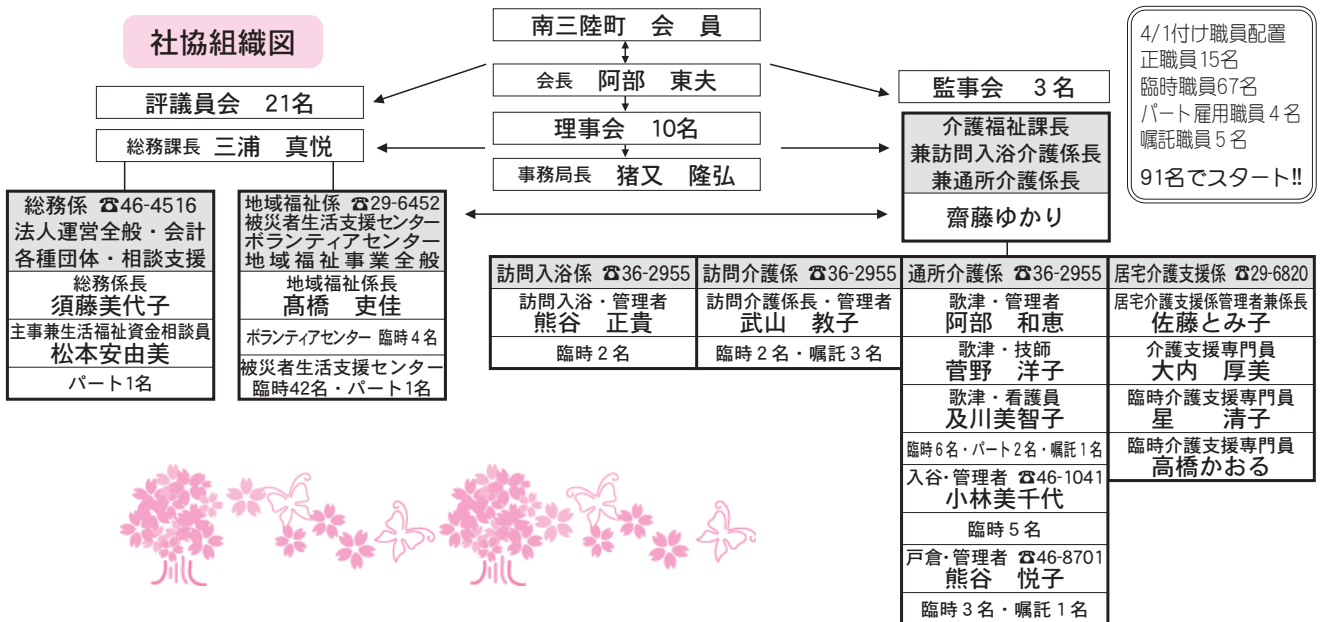
## 社協って何?

社協は、社会福祉法第109条に基づき、各都道府県・市町村に設置されています。

住民の方々、法人・団体の参加と協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。民間組織としての「自主性」と「公共性」という2つの側面を併せ持つ団体です。震災から4年の歳月が経過し、今後、ますます複雑、多様化する福祉の需要に応えていくためには、法律では行き届かないきめ細やかな活動が必要となります。制度の狭間で声を出せず途方に暮れる方を救うのは、私達一人一人でこれこそが、「福祉」といえます。

南三陸町にお住まいの皆さま及び法人・団体等の皆さまには、社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、ぜひ会員としてご支援くださいますようお願いいたします。

### 社協組織図



## 福祉教育はここから発信!

### 名足小学校3年生の福祉体験実施!

2月2日(月)、名足小学校において、キャップハンディ体験が行われました。

初めての車いす体験や、目隠し体験にドキドキの様子。初めは楽しんでいた子供達も、体験を通して「障害のある人の気持ち」を体感し相手を思いやる心が生まれました。障害は他人事ではなくいつも自分事として捉えることが大切ですね。



社協では、子供たちが福祉に触れる機会を持てるよう、出前講座も行います。お問い合わせはお気軽にご連絡下さい。